

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部署等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R8.3.19	R8.4.2	台東区東上野五、六丁目付近再構築工事(5下経契士第115号の5)外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
2	R8.3.23	R8.4.3	豊島区池袋本町四丁目、板橋区板橋一丁目付近再構築その2工事(第2回変更)外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
3	R8.3.23	R8.4.3	江東区東陽7-2-17(地番)についての地上権設定契約書	6		1						1	1							補償金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
4	R8.2.6	R8.4.7	千代田区永田町二丁目、中央区新富二丁目付近再構築工事に伴う光ファイバーケーブル移設実施設計外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
5	R8.2.6	R8.4.7	梅田ポンプ所照明設備改良工事設計委託についての標準単価内訳書	1					1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
6	R8.3.24	R8.4.7	東部汚泥処理プラント汚泥濃縮設備再構築その2工事外1件についてのその他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
7	R8.3.24	R8.4.7	乞田幹線再構築に伴う立坑設置工事外6件についての経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
8	R8.3.24	R8.4.7	北区滝野川四丁目付近人孔補修工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
9	R8.3.25	R8.4.7	森ヶ崎水再生センター(西)第一沈殿池防食整備工事についての設計書(図面を除く)、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
10	R8.3.25	R8.4.7	シールド掘進機価格調査の見積依頼文書(令和8年度設計価格用)外3件	1		1						1								会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 金額、査定率 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
11	R8.2.9	R8.4.9	北区王子1丁目27-12,13についての下水道法に基づく届出	1		1							1							氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 印影、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
12	R8.3.26	R8.4.9	環状第5の1号線街路整備事業に伴う豊島区南池袋二丁目付近再構築その2工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
13	R8.3.26	R8.4.9	江東区南砂四丁目付近枝線工事(最終変更)についての設計書(図面を除く)、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
14	R8.3.26	R8.4.9	行政財産(土地)使用料改定単価表(令和8年度適用)	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
15	R8.2.9	R8.4.10	墨田区吾妻橋三丁目付近枝線工事外5件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1	1						氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有工法名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部、印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、精査内容、未発注事情報、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
16	R8.2.9	R8.4.10	別紙のとおり	1					1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
17	R8.2.9	R8.4.10	三河島水再生センター第二浅草系沈砂池棟建設その3工事(令和8年1月14日付変更)外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1	1						氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
18	R8.2.9	R8.4.10	三河島水再生センター第二浅草系沈砂池棟建設その3工事(令和8年1月14日付変更)外1件についての個別工事登録単価一覧、特別調査結果、見積書、見積承認書、工程表	1					1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
19	R8.2.9	R8.4.10	梅田ポンプ所放流渠吐口耐震補強その2工事外10件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
20	R8.2.9	R8.4.10	梅田ポンプ所放流渠吐口耐震補強その2工事(第1回変更)についての経費計算書	1					1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部署等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
21	R8.2.10	R8.4.10	新宿区四谷本塩町、四谷坂町付近再構築工事（第1回変更）外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課		
22	R8.3.30	R8.4.10	三河島水再生センター第二浅草系ポンプ室沈砂池機械設備その2工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課		
23	R8.3.31	R8.4.13	有限会社石本ラヂエーター製作所（東京都江戸川区北葛西3-5-2）についての特定施設設置届出書（又は特定施設使用届出書）、特定施設の構造等の変更届出書、特定施設使用廃止届出書	1		1					1	1								氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	
24	R8.4.1	R8.4.14	葛西水再生センター脱臭設備補修工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課		
25	R8.4.1	R8.4.14	下水道用機械工事標準価格表（令和8年度4月版）	1		1						1								金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課	
26	R8.4.1	R8.4.14	下水道用設備工事標準価格表 令和7年（重量入り）外1件	1		1						1								金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課	
27	R8.4.1	R8.4.14	下水道用設備工事標準価格表（R8.4月）ほか1件	1		1						1								金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課	
28	R8.4.1	R8.4.14	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和8年度）	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
29	R8.4.1	R8.4.14	下水道用設備工事標準価格表（令和8年度4月）外1件	1		1						1								金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課	
30	R8.4.1	R8.4.14	取付管空洞調査工代価（R8.4）外5件	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
31	R8.4.2	R8.4.15	落合水再生センター水処理施設耐震補強及び砂ろ過設備再構築に伴う建設その2工事外2件についての設計書（図面を除く）、経費計算書	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
32	R8.4.2	R8.4.15	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和8年度）外1件	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
33	R8.4.2	R8.4.15	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和8年度）	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
34	R8.4.2	R8.4.15	空堀川上流雨水幹線土質調査その2外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
35	R8.2.18	R8.4.17	北区東田端二丁目、田端新町三丁目付近再構築工事（第1回変更）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
36	R8.3.5	R8.4.17	江東区平野四丁目、東陽六丁目付近枝線工事（令和8年2月9日付変更分）外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1							固有工法名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	
37	R8.3.5	R8.4.17	江東区平野四丁目、東陽六丁目付近枝線工事（令和8年2月9日付変更分）外3件についての数量計算書、歩掛工程、見積比較	1					1												作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
38	R8.4.3	R8.4.17	令和8年度電磁波空洞調査1から25箇所までの昼間および深夜の全単価外2件	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
39	R8.4.3	R8.4.17	令和8年度 シールド掘進機査定率（案）関東下水道事業積算施工適正化委員会外5件	1		1														査定率 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	
40	R8.4.3	R8.4.17	北区王子二、四丁目付近枝線工事についての設計書、特記仕様書、図面	1		1						1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 未発注工事情報 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	
41	R8.4.6	R8.4.20	立会川幹線再構築その7工事についての設計書一式（特記仕様書及び図面を除く）	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
42	R8.4.6	R8.4.20	杉並区松庵二丁目付近外管きよ補修工事（第1回変更）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
43	R8.4.6	R8.4.20	勝どきポンプ所ポンプ棟建設その3工事についての特記仕様書、その他資料 ほか4件	1	1																下水道局総務部広報サービス課	
44	R8.4.6	R8.4.20	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和8年度版）ほか2件	1		1						1								会社名、工法名、商品名、施設名称・住所 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 金額、精査内容、次期工事情報 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・公にすることにより、業務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
45	R8. 4. 6	R8. 4. 20	矢口ポンプ所電気設備再構築その2工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1						図面及び特記仕様書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
46	R8. 4. 6	R8. 4. 20	矢口ポンプ所電気設備再構築その2工事外1件についての材料品調書、機械器具調書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
47	R8. 2. 20	R8. 4. 21	乞田幹線再構築に伴う立坑設置工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1	1			1		氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有工法名、固有品名、引用元、提案内容 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部、計算帳の一部、印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容、印額、未発注事情報 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
48	R8. 2. 20	R8. 4. 21	乞田幹線再構築に伴う立坑設置工事外1件についての基礎価格を精査した資料	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
49	R8. 2. 20	R8. 4. 21	北区東田端一丁目、板橋区泉町付近管路耐震化実施設計外5件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
50	R8. 2. 25	R8. 4. 21	桜橋第二ポンプ所ほか1か所耐水化実施設計委託外7件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
51	R8. 2. 25	R8. 4. 21	桜橋第二ポンプ所ほか1か所耐水化実施設計委託についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
52	R8. 2. 25	R8. 4. 21	江東区木場四丁目、墨田区押上二丁目付近既設人孔浮上抑制対策実施設計外10件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1															下水道局総務部広報サービス課
53	R8. 4. 7	R8. 4. 21	鮫洲ポンプ所送水管改良工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
54	R8. 4. 7	R8. 4. 21	機器設備の単価一覧 令和8年度	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
55	R8. 2. 26	R8. 4. 22	江東区平野四丁目、三好四丁目付近再構築実施設計外21件についての設計書、標準単価内訳書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
56	R8. 2. 26	R8. 4. 22	森ヶ崎水再生センター（西）第一沈殿池防食整備工事外5件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
57	R8. 2. 26	R8. 4. 22	渋谷区笹塚一丁目、世田谷区大原一丁目付近再構築実施設計外2件についての諸条件調書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
58	R8. 2. 27	R8. 4. 22	渋谷区初台一丁目、代々木四丁目付近再構築実施設計外3件についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
59	R8. 2. 27	R8. 4. 22	中野水再生センター管理棟内事務室改良工事設計委託についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
60	R8. 2. 27	R8. 4. 22	中央区築地四丁目、月島三丁目付近再構築工事（第8回変更契約）外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
61	R8. 2. 27	R8. 4. 22	中央区築地四丁目、月島三丁目付近再構築工事（第9回変更契約）外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
62	R8. 4. 8	R8. 4. 22	令和8年度 行政財産（土地）使用料改定単価表（区部施設用地）	1	1															下水道局総務部広報サービス課
63	R8. 4. 8	R8. 4. 22	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和8年度適用分）外1件	1	1															下水道局総務部広報サービス課
64	R8. 4. 9	R8. 4. 22	森ヶ崎水再生センター（西）沈殿池機械設備更新工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
65	R8. 4. 9	R8. 4. 22	令和8年度下水道用設備工事標準価格表	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
66	R8. 2. 25	R8. 4. 24	稲城幹線再構築工事外12件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1						設計書、特記仕様書、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
67	R8. 2. 26	R8. 4. 24	世田谷区船橋一丁目付近人孔上部補修工事（第1回変更分）についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
68	R8. 3. 2	R8. 4. 24	森ヶ崎水再生センター（西）第一沈殿池防食整備工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書、経費計算書、その他資料外1件	1		1							1						設計書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
69	R8. 3. 2	R8. 4. 24	鮫洲幹線補修工事についての営繕関係用地費相当額の根拠	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
70	R8.3.9	R8.4.24	鮫洲幹線補修工事外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1						設計書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
71	R8.2.26	R8.4.27	世田谷区砧一、二丁目付近枝線工事外62件についてのその他資料	1		1						1							氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。	下水道局総務部広報サービス課
72	R8.2.26	R8.4.27	高輪幹線再構築その2工事外1件についての施工体系図	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
73	R8.2.26	R8.4.27	落合水再生センター～みやぎ水再生センター間送泥管その4工事(第14回設計変更)についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、標準単価内訳書、経費計算書、その他資料	1		1						1							会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 金額、精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
74	R8.3.2	R8.4.27	三河島水再生センター第二浅草系ポンプ室沈砂池機械設備その2工事外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
75	R8.3.4	R8.4.27	江東区越中島一丁目、牡丹一丁目付近再構築工事(第1回変更分)外4件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1							設計書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
76	R8.3.6	R8.4.27	芝浦水再生センター水処理月報 令和7年1月～令和8年2月外1件	1	1															下水道局総務部広報サービス課
77	R8.3.6	R8.4.27	千代田区九段南三丁目、大手町二丁目付近再構築工事(令和7年2月27日付変更分)外1件についての経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
78	R8.3.30	R8.4.27	東京都公共下水道事業計画変更一式(令和6年)	1		1						1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
79	R8.3.30	R8.4.27	令和7年度東京都公共下水道事業計画変更変更予定案件一覧とその内容(図面・資料など)	1		1						1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
80	R8.4.13	R8.4.27	板橋区熊野町2-1(地番)についての境界確定図	1		1													氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
81	R8.4.13	R8.4.27	東京都下水道局 機械設備単価表(令和8年度版)	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
82	R8.4.13	R8.4.27	新宿区新宿五、六丁目付近再構築工事(第3回変更)についての設計書(図面を除く)、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
83	R8.4.23	R8.4.27	町屋幹線立坑設置工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1							会社名、金額、固有工法名、固有品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 金額、精査内容、未発注事情報 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
84	R8.4.23	R8.4.27	町屋幹線立坑設置工事についての資源調査、見積単価一覧表	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
85	R8.2.27	R8.4.28	町屋幹線立坑設置工事についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書、経費計算書、その他資料	1		1						1	1	1					氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、工法名、商品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影、土壌汚染情報 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 他事情報、金額 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
86	R8.2.27	R8.4.28	町屋幹線立坑設置工事についての基礎価格を精査した資料、電力算定表に関する資料	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
87	R8.2.27	R8.4.28	町屋幹線立坑設置工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1							会社名、工法名、商品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 金額 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
88	R8.3.24	R8.4.28	豊島区要町三丁目、千早二丁目付近再構築工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
89	R8.3.24	R8.4.28	豊島区要町三丁目、千早二丁目付近再構築工事についての試験費の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠、桁等購入の原価の根拠、鋼橋門扉シールド機本体工事の原価の根拠、工場塗装工事の原価の根拠、営繕関係用地費相当額の根拠	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存在応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
90	R8.4.14	R8.4.28	落合水再生センター～みやぎ水再生センター間送泥管その4工事(¥7,509,150,000増額変更分)についての設計書、特記仕様書、図面	1		1							1						図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
91	R8.4.15	R8.4.28	新宿区富久町、河田町付近再構築工事(第1回設計変更)についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1															下水道局総務部広報サービス課
92	R8.4.15	R8.4.28	令和8年度 下水道局設備工事標準価格表外1件	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
93	R8.4.15	R8.4.28	行政財産(土地)使用料改定単価表(区部施設用地)の改定使用料(令和8年度)	1	1															下水道局総務部広報サービス課
94	R8.4.15	R8.4.28	下水道用設備工事標準価格表一式(令和8年度)	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
95	R8.3.2	R8.4.30	町屋幹線立坑設置工事外2件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1	1			1		氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有工法名、固有品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
96	R8.3.2	R8.4.30	落合水再生センター水処理施設耐震補強及び砂ろ過設備再構築に伴う建設その2工事についての特別調査依頼書、特別調査結果報告書 東尾久浄化センター水処理施設建設に伴う場内整備工事についての参考資料	1					1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
97	R8.3.2	R8.4.30	蔵前水再生センター管理本館外壁補修工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
98	R8.3.4	R8.4.30	落合水再生センター水処理施設耐震補強及び砂ろ過設備再構築に伴う建設その2工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1						会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
99	R8.3.4	R8.4.30	落合水再生センター水処理施設耐震補強及び砂ろ過設備再構築に伴う建設その2工事についての特別調査票、特別調査結果、積算根拠資料、施工パッケージ単価算出根拠	1					1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
100	R8.3.5	R8.4.30	町屋幹線立坑設置工事外1件についてのその他資料	1		1							1						会社名、金額、固有工法名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 計算帳の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、精査内容、未発注工事情報、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
101	R8.3.5	R8.4.30	町屋幹線立坑設置工事についての見積単価一覧表、物価資料まとめ、経費計算における共通仮設費・現場管理費・一般管理費の控除科目の金額算定根拠資料 町屋幹線立坑設置工事外1件についての管理費区分チェックリスト	1					1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
102	R8.3.6	R8.4.30	大田区南蒲田二丁目付近外管渠補修工事についてのその他資料	6	1															下水道局総務部広報サービス課
103	R8.3.6	R8.4.30	中川建設発生土改良プラント再構築その2工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1						固有工法名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
104	R8.3.6	R8.4.30	千代田区神田佐久間町一丁目、神田和泉町付近再構築実施設計についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書 外28件	1		1							1	1	1				氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 特記仕様書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
105	R8.3.6	R8.4.30	千代田区神田佐久間町一丁目、神田和泉町付近再構築実施設計外23件についての見積書	1					1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
106	R8.3.13	R8.4.30	江東区亀戸一丁目、大島八丁目付近既設人孔浮上抑制対策実施設計外11件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、標準単価内訳書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
107	R8.4.1	R8.4.30	令和7年度 東京都公共下水道事業計画変更	1		1							1						図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
108	R8.4.1	R8.4.30	東京都公共下水道事業計画変更届出書(令和8年度版)	1		1							1						図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課

令和8年度 公文書開示（4月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
109	R8. 4. 2	R8. 4. 30	東京都公共下水道事業計画変更届出書（令和8年3月）外4件	1		1							1						図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
110	R8. 4. 16	R8. 4. 30	中野区中野四丁目、杉並区高円寺北一丁目付近その2実施設計についてのその他資料	1		1							1	1	1				氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 固有工法名、固有品名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
111	R8. 4. 16	R8. 4. 30	芝浦水再生センター中央系水処理施設再構築その6工事(第9回変更分)についての設計書、特記仕様書、図面 ほか5件	1	1															下水道局総務部広報サービス課
112	R8. 4. 17	R8. 4. 30	東京駅丸の内口、銀座駅雨水貯留管立坑設置及び中央区日本橋三丁目付近再構築工事についての図面、その他資料	1		1							1	1	1			1	氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課